

佐世保市における認知症施策事業一覧（直接、市民が対象となるもの）

予算	事業名	事業概要	国の政策名※	対象者レベル						認知症施策推進基本計画
				生活ができる	認知症疑い	認知症を有するが一人で生活できる	見守りがあれば生活できる	手助け・介護があれば生活できる	ほぼすべての行為に介護が必要	
高齢者の認知症等相談事業	認知症を考える講演会	認知症にかかる講演会を隔年で実施することで、市民や関係者の知識や理解を深め、みんなで支え合う地域づくりにつなげる。	新オレンジプラン①							①
	本人ミーティング	認知症の人本人が自らの言葉で語ることができ、認知症の人本人の視点を施策に反映することを目的として、定期的に認知症の人本人が集う場を設ける。	認知症施策推進大綱①							③
	普及啓発	市ホームページやパンフレット等の作成・配布等によって、認知症に関する正しい知識の普及啓発を行う。	新オレンジプラン① 認知症施策推進大綱①							①
	若年性認知症支援	認知症地域支援推進員が若年性認知症の人の相談支援を行う。	新オレンジプラン③ 認知症施策推進大綱④							⑥
	家族会との連携・支援	家族会は、認知症の家族を介護する人々の集まりで、他の人の体験を聞いたり、自分の体験を話すことで心の負担を軽減することを目的としている。行政も家族会の集まりに参加することで、認知症本人やその家族の意見を聞き、施策への反映も検討する。	新オレンジプラン④ 認知症施策推進大綱③							⑥
認知症初期集中支援推進事業	認知症初期集中支援事業	40歳以上の自宅で生活している認知症の人や認知症が疑われる人、その家族に対して、適切な医療・介護サービス等につなげられるようチーム員（専門職）が訪問し、一定期間（おおむね6か月以内）集中的に支援する。	新オレンジプラン②④							⑤
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	チームオレンジ	認知症になっても、住み慣れた地域で安心して楽しく暮らし続けられるように、本人を中心に家族や地域住民、企業、専門職、行政等が連携して、本人や家族の困りごとを継続してサポートする。 認知症サポーター養成講座およびステップアップ講座を受講したチームオレンジサポーターが支援計画に基づき、支援を行う。	認知症施策推進大綱④							②
徘徊高齢者家族支援サービス	認知症高齢者見守り支援事業	在宅で生活する認知症の人が「行方不明になることを防ぐために、名前や特徴、写真などの情報を事前に登録するもの。登録者には、「見守りのお願い」を家族や地域の関係者に配布し、「二次元コード付きシール」を申請者に渡す。	認知症施策推進大綱⑤							②
	運転免許返納	免許証を返納または取り消しされた高齢者で、本人、家族の同意が得られた時に警察署からの情報提供をもらい支援を行う。	認知症施策推進大綱④							②
一般介護予防事業	物忘れ相談プログラム	タブレットを用いて、本人が操作しながら検査を行う。検査には2種類あり（MSP、T-DAS）、MSPにて再検査が必要と判断された方に対しT-DASを案内する。	認知症施策推進大綱②							⑧
	脳活教室後のフォロー	認知症地域支援推進員を中心に、脳活教室終了者の支援会議にて今後の方針を決め、医療や介護等につなぐ等の支援を行う。	認知症施策推進大綱②							⑧
	受理会議	認知症初期集中支援推進事業対象者の選定や対応困難ケースの支援会議を認知症施策事業担当者等で行い、今後の支援につなぐ。	認知症施策推進大綱③							⑩
	出前講座	社会教育課のまちづくり出前講座の一環で、認知症予防や共生社会の実現に向けて、市民への普及啓発を行う。	新オレンジプラン①							⑧

佐世保市における認知症施策事業一覧（直接、市民が対象とならないもの）

予算	事業名	事業概要	国の政策名※	認知症施策推進基本計画
高齢者の認知症等相談事業	認知症対策検討会	認知症にかかる専門職や関係者が委員となり、検討会を通して佐世保市の認知症に関する現状を認識し、課題を抽出したり、その課題解決に向けた取り組みを検討する。年2回開催。	認知症施策推進大綱③	⑩
	認知症地域支援推進員の配置	認知症地域支援推進員は、医療機関や介護サービス、地域の支援機関と連携し、認知症の人やその家族をサポートしており、佐世保市では4名の推進員を配置することとしている。	新オレンジプラン②③	⑥
	認知症対応力向上研修	認知症が疑われる方や認知症の方およびそのご家族へ支援を行う関係機関職員に対し、認知症の早期発見の重要性や治療情報、認知症との向き合い方などについて研修を行うことで、認知症の進行予防、住み慣れた地域での共生について考える機会を提供し、対応力の向上を図る	認知症施策推進大綱③	⑥
	認知症カフェ開拓・支援	認知症カフェとは、認知症の方やその家族、地域住民、医療や介護の専門職、認知症について関心がある人など誰もが気軽に集まり、安心して交流を持つ場。 長寿社会課では、認知症地域支援推進員が中心となりながら、認知症カフェの立ち上げ支援や市ホームページ等での周知活動を行う。	認知症施策推進大綱③	⑥
	認知症疾患医療センター連携	疾患センターと長寿社会課とで連絡会を実施したり、疾患センターからの診療情報提供書やインテークシートの管理を行う。	認知症施策推進大綱③	⑩
	認知症地域支援ネットワーク会議	疾患センターと各包括の認知症事業担当職員、長寿社会課とで事例検討や情報共有等を行う。	認知症施策推進大綱③	⑥⑩
	医療・介護連携	認知症サポート医やかかりつけ医、包括等の連携を図る。	認知症施策推進大綱③	⑩
認知症サポーター等養成事業	認知症サポーター養成講座	認知症に対する正しい知識をもった理解者や支援者を増やすために認知症サポーター養成講座を佐世保市福祉活動プラザへ委託し実施。 認知症の人ができる限り地域のよりよい環境で自分らしく暮らし続けることができることを目指す	新オレンジプラン① 認知症施策推進大綱④	①
	ステップアップ講座	認知症サポーターがチームオレンジサポーターとなるために受講いただくもの。R6年度よりステップアップ講座を含めたチームオレンジの推進は佐世保市福祉活動プラザへ委託。	認知症施策推進大綱④	⑥
徘徊高齢者家族支援サービス事業	行方不明対応	行方不明高齢者が発生した場合、警察や包括等関係機関と情報共有し連携を図るとともに、ご家族の希望に応じて庁内関係課や市外行政機関へ行方不明者情報を提供する。	新オレンジプラン⑤	⑩
	エーザイ株式会社との連携	エーザイ株式会社と「認知症の人とその家族を地域で支えるまちづくり連携協定」を締結し、認知症の人とその家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進していく。	認知症施策推進大綱③	⑩

- ※国の政策名：（1）新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）
①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進 ②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供 ③若年性認知症施策の強化
④認知症の人の介護者への支援 ⑤認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
⑥認知症の予防法、診断法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進 ⑦認知症の人やその家族の視点の重視
（2）認知症施策推進大綱
①普及啓発・本人発信支援 ②予防 ③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 ④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援
⑤研究開発・産業促進・国際展開
（3）認知症施策推進基本計画
①認知症の人に関する国民の理解の増進等 ②認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進 ③認知症の人の社会参加の機会の確保等
④認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護 ⑤保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等 ⑥相談体制の整備等
⑦研究等の推進等 ⑧認知症の予防等 ⑨認知症施策の策定に必要な調査の実施 ⑩多様な主体の連携 ⑪地方公共団体に対する支援 ⑫国際協力